

年金：減額取り消しを 受給者28人が提訴「生存権に反する」 / 栃木

毎日新聞 2015年06月27日

国が2013年10月から年金支給額を引き下げたのは生存権などを保障した憲法に違反するとして、県内の年金受給者28人が26日、国を相手取り、減額の取り消しを求めて宇都宮地裁に提訴した。全日本年金者組合（事務局・東京）が主導する全国集団訴訟の一環で、これまでに栃木を含む25都道府県の約2700人が原告となっている。【野口麗子】

県内の原告は60～80代の28人。訴状などによると、国は00～02年度、物価変動に応じて増減する年金支給額を、物価が下落したものの景気対策の特例として据え置いた。この特例を解消するとして、国は13年10月～今年4月に3段階に分け、計2・5%の支給額引き下げを決定。原告は、13年10月に引き下げられた1%分について、生存権や幸福追求権などの侵害に当たるとして、減額の取り消しを求めている。また慰謝料として原告1人につき10万円など、計約315万円の支払いも求めている。

この日、原告団と弁護士らは「安心できる年金制度を」と書かれた横断幕を掲げて宇都宮地裁前を行進した後、同地裁に訴状を提出した。記者会見で、弁護団の田中徹歩団長は「金額の多少ではなく、減らされたということが問題だ」と断じた。

原告団事務局長の野口要さん（73）＝宇都宮市＝は「ぎりぎりの支給額から2・5%減額され、さらにこれから30年減額され続ける。この政策の転換を訴えたい」と話した。

また、満額で月約6万4000円の受給額となる国民年金のみを受給して生活している原告がいることにも触れ「年金の減額は生活の不安に直結する。生存権に反する」と強調した。他の原告も「読書が好きだったが、最近は文庫本を買えない」などと生活の苦しさを訴えた。

マイナンバー1月運用、事業者向け説明会

佐賀新聞 2015年06月27日

■番号は厳重管理を

来年1月から運用が始まるマイナンバー制度についての事業者向け説明会が23日、白石町の有明スカイパークふれあい郷で開かれた。武雄税務署や武雄年金事務所の担当官らが、個人番号の概要や取り扱い上の注意点などについて説明した。

個人番号は10月から通知され始め、来年1月から税、社会保障、災害対策の分野で順次運用が始まる。説明会では同税務署法人課税部門の中山秀則上席国税調査官や、武雄年金事務所の園田善樹副所長が、番号の通知前に事業者がすべき準備や、従業員や扶養家族の番号を受け取る上で必要な本人確認の方法などについて解説した。

準備では、社内規定の見直しや情報漏えいを防ぐための安全管理措置などを挙げた。番

号の取り扱いについては「個人情報保護法以上に厳重な管理が求められる」として、「社会保障と税に関する書類を作成する必要がなくなったら、できるだけ速やかに廃棄が削除しなければならない。不要になった番号を削除するシステムなどを構築する」といいなどと助言した。

日本年金機構の情報流出について園田副所長が陳謝する場面もあった。説明を聞いた同町内の医療法人職員馬渡行人さん（49）は「大変そう。年金情報の漏えいも問題になっているし、厳重な管理を請け負う責任を重く感じる」と話した。

説明会は武雄税務所管内の法人でつくる武雄法人会が開催。同日までに鹿島市生涯学習センター「エイブル」や武雄市文化会館でもあった。

国民年金納付率 63%に改善 14年度、実質は40%で横ばい

日経新聞 2015/6/26

厚生労働省は26日、自営業者らが入る国民年金について、被保険者が納めるべき保険料のうち実際に払われた割合を示す納付率が2014年度に63.1%となり、前年度から2.2ポイント上昇したと発表した。改善は3年連続。ただ低所得などで保険料を免除・猶予されている人は納付率の計算から除外されている。これらを含め、被保険者全体で実際に納付された割合は40.6%と前年度からほぼ横ばいだった。

国民年金は自営業者や非正規労働者らが加入する。会社員の厚生年金が給与天引きで保険料を納めるのに対し、加入者が日本年金機構に払い込む仕組み。14年度末時点の対象者（第1号被保険者）は1742万人。

納付率は対象者全体について、保険料を納めた月数を納付すべき月数で割って算出する。雇用の改善で所得が持ち直したことや、未納者への特別催告状を前年度比74%増の989万件送るなど督促を強化したことが改善に寄与した。

都道府県で納付率が最も高かったのは島根で76.7%。最も低かったのは沖縄で45.2%で、大阪（54.0%）と東京（58.8%）が続いた。

納付率は1996年度まで80%を超えていた。2011年度の58.6%を底に改善しているものの、依然として低水準であるのに変わりはない。

厚労省が発表する納付率は、低所得者や学生ら保険料を免除・猶予されている人を対象者から除いて算出するため、加入者全体の納付状況を示しているわけではない。

免除・猶予になっている602万人を対象に含めた実質的な納付率は40.6%となり、前年度から0.4ポイントの小幅改善にとどまっている。特に若年層の納付が少なく、25～29歳は32.1%と約3割にとどまった。

免除や猶予を受けるには被保険者本人が日本年金機構に申請手続きする必要がある、機構は資格があるのに申請していない人への働きかけに力を入れている。

未納分は将来の年金がそのまま減額されるが、手続きをして免除になれば保険料納付期間に算入されるからだ。ただ免除・猶予者を増やせば見かけ上の納付率は改善するため、機構に対して「実質的な納付を増やす対策に力を入れるべき」との批判も根強い。

年金機構は個人情報的大量流出を発表してから、未納者への催促状の送付や強制徴収などを自粛している。11年の調査では納付しない理由の3.2%が「厚労省・年金機構が信用できない」だった。流出問題で不信感を抱く人が増えれば納付率が下がる可能性もある。

年金への意見や苦情で外部窓口 厚労省

毎日新聞 2015/6/26

厚生労働省は26日、年金事業に関する国民の意見や苦情などを受け付ける外部窓口の設置を決めた。窓口は厚労省ではなく、第三者にあたる同省の社会保障審議会の年金事業管理部会が担う。日本年金機構が大量の個人情報を流出させた問題を受け、国民の生の声を年金行政の立て直しに生かす狙いだ。

窓口は同部会委員の弁護士事務所に設け、7月初めをメドに具体的な意見の集め方を固める。届いた意見をもとに、機構の業務や厚労省年金局による機構への監視状況を評価する。

機構や厚労省からの内部通報を、同部会の委員に直接送る仕組みもつくる。現在、機構や年金局についての内部通報は厚労省内に窓口がある。こうした通報を部会委員が直接受け取ることで、トラブルのみみ消しや対応遅れを防ぐ。

34組織で年金機構と同じウイルス感染か

読売新聞 2015年06月26日

日本年金機構流出と同じ手口で、官公庁や企業が被害を受けている。34組織がウイルス感染していると思われ、公表されているものより被害は大きそうだ。(ITジャーナリスト・三上洋)

「E m d i v i とと思われる通信を34組織で検知」 J N S Aワークショップ

日本年金機構から始まったサイバー攻撃は、被害が大きく広がっている。この連載の先週の記事で、10組織でウイルス感染・情報流出が起きていることを伝えたが、その後も法務省や早稲田大学などでウイルス感染・情報流出が確認された。多くが年金機構と同じ手口（もしくはウイルス、一連の攻撃）である「E m d i v i (エンディヴィ)」である可能性が高い。

一連の事件について、セキュリティー関連の業界団体・J N S A (日本ネットワークセキュリティー協会)が、26日「緊急時事ワークショップ～他人ごとではない、サイバー攻撃を受けた組織の選択肢」として、メディア向けの説明会を開いた。

まず全体の被害状況を、国内のセキュリティー情報収集・対応支援を行うJ P C E R T / C C (J P C E R T コーディネーションセンター、J a p a n C o m p u t e r E

mergency Response Team Coordination Center) の久保啓司氏が紹介した。

それによると、JPCERTでは4月から6月23日までの約3か月で、34組織に対して「Emdiviに関連したと思われる通信を検知した」と通知している。調査目的の通信もあるので、すべてがウイルス感染とは限らないが、最大で34組織が、年金機構と同じサイバー攻撃の被害を受けている、と考えてもいいだろう。

それに対して、公表されているウイルス感染・情報流出は15～16組織と思われる(報道を基に筆者が調べた数字)。まだ公表していない組織が、最大で18組織前後あることになる。公表するかどうかは、それぞれの組織の判断になるが、年金機構と同じEmdiviの被害は、思った以上に大きいのだ。

JPCERTでは国内の企業・自治体などでのセキュリティトラブルを扱っているが、2015年に入ってトラブルの件数が急増している。左のグラフは、2013年度と2014年度を比べているが、2015年1月から3月までが大きく増えており、日本国内でのセキュリティトラブルが目立って増えていることがわかる。Emdivi以外の手口でも、日本が狙われていると考えていいだろう。

狙われる報道機関。理由は「添付ファイルを開きやすい」から？

続いてセキュリティ大手・カスペルスキーの前田典彦氏が、詳しい手口について解説した。カスペルスキーでは、日本年金機構でのEmdiviなど一連の攻撃を「ブルーターマイト」と呼んでいるが、特徴は「日本だけが集中的に攻撃されている」ことにあるという。

犯人は遠隔操作する時に、指令サーバー(C&Cサーバー)を通じて命令を送るが、そのサーバーがどこの国にあるかをまとめている。なんと93%はJP、つまり日本にある。日本の組織に侵入し、そこを足場として、他の企業や組織で感染したウイルスを操っていることになる。

前田氏は「標的型攻撃では、過去にも日本を狙ったものはあった。しかし攻撃対象のうちの1つが日本だというだけで、他の国もやられていた。しかしブルーターマイトは、ほぼ日本だけをターゲットにしている。今までにない日本だけを狙う標的型攻撃と言えるだろう」と分析している。

カスペルスキー前田氏による提言。攻撃を受けること、被害にあうことは恥ではない。攻撃にあった事実は、次への対策の財産として共有するべきだとしている。

被害組織は幅広く、特定の業界などが狙われているわけではない。しかし注意すべき点が1つあると前田氏は言う。「報道機関にもブルーターマイトの標的型メールが届いている。カスペルスキーの観測では、報道機関への攻撃でメールアドレスのID・パスワードを盗み取り、メール情報を収集しているようだ」

Emdiviは報道機関も狙っているのだ。しかもメールアドレスのID・パスワード

ドを盗み取って、メールの中身を読もうとしている。これについて司会を務めたマイクロソフトの高橋正和氏は「報道機関からのメールは開いてしまいやすい。『取材依頼』などの添付ファイルにすれば開封率が高くなり、感染が広がりそうだ。またマスコミであれば大企業や官庁とのやり取りがあるのが普通なので、ターゲットにしやすいのかもしれない」と推測した。

報道機関の記者であれば、多くの企業や官公庁とメールのやり取りをしているはずで、標的型攻撃のターゲットを探すのにも向いているだろう。筆者も警戒したほうがよさそうだ。

企業向けセキュリティ大手のLAC・西本逸郎氏は「年金機構では、感染後の処置が甘かった。最初の指摘（NISCによる不審な通信の指摘）があった8日はともかくとして、2度めの22日の指摘で緊急対応すべきだったろう」として、事件後の対応が重要だと述べた。

また西本氏は1つのルールが破られると、他も緩くなってしまう「割れ窓現象」についても述べている。「年金機構では、ファイル保存のパスワードをかけていないところが多かった。パスワードをかけるというルールを一回破ると、それが蔓延まんえんしてしまう。大都市で割れた窓を放置しておく、都市全体の治安や雰囲気が悪くなるのと同じだ」として、パスワードや暗号化などのルールが実際に機能しているか、チェックしたほうが良いと指摘している。

年金機構の事件を通して、西本氏は「メディアや一般の方の反応を見ると『ウイルス感染は水際で阻止できるもの』と思っている方が多い。しかし現実には、標的型攻撃を水際で防ぐことは不可能だ。ウイルス感染は必ず起きるものであり、攻撃された組織を責めても仕方がない」と呼びかけた。

筆者もメディアの人間であるので、反省すべき点がある。というのはウイルス感染や情報流出事件では「なぜ起きたか」「問題はどこにあったか」を追及することで、被害組織を責める形になってしまうからだ。サイバー攻撃を受けたことを責めずに、事故後の対応と今後の改善策について取り上げるようにしていきたいものだ。

西本氏は「被害組織をメディアが批判するほど、企業は『公開したほうが損だ』と思ってしまう。隠蔽体質となり、被害や情報流出を隠すようになるだろう。これでは社会全体にとってマイナスだ。被害者を責めずに、攻撃者を責めるように報道してもらいたい。そして企業が被害を公開したら『よく公開した』とほめてほしい」と述べた。

JPCERT/CCから届く通知メールの例

最後に企業がJPCERT/CCからの通知があった場合の対応をまとめておきたい。まず通知は左のようなメールが届く。これを基に事実確認をして、わからない点があればJPCERT/CCに問い合わせよう。その上で「事実の確認と被害範囲の特定」を行い、必要であればネット遮断をすること。その後に「復旧への本格対応」を実施する。JPCERT/CCの久保氏は「報道では個人情報流出ばかりが取り上げられているが、犯人は企業のあらゆる情報を狙っている。知財情報や機密情報が漏れている可能性があるので警

戒してほしい」と呼びかけた。